

令和元年度（春季）インターンシップを受入

当署では3月2日～3月6日までの5日間において、2名（横浜国立大学、北海道大学から各1名）の令和元年度（春季）の農林水産省就業体験実習（インターンシップ）を受け入れ、当署の業務内容等について体験実習を実施しました。

受け入れは中嶋紀光森林技術指導官と藤原昭博総括林政調整官が窓口となり、署内及び森林事務所職員の協力を得ながら、民有林との連携や生物多様性の保全、主伐・再造林について、さらに森林保護（獣害対策）や森林土木事業等について現地実習を交え、幅広く当署の業務について学習してもらいました。

特に現地実習では、絶滅危惧種ゴイシツバメシジミの保護対策や熊本地震で被災した森林の復旧を進めている治山対策、深刻化するシカ被害対策等について大変関心を示していました。

実習生からは、「今回の実習を通じて国有林の業務内容について知ることができとても参考になった、国有林の技術を民有林に普及していく重要性を感じた」などの感想を頂き、今回の就業体験実習が今後の進路や研究に活かされることが期待されます。



（ゴイシツバメシジミ保護対策実習）



（特定母樹造林地実習）